

保険医療機関における書面揭示事項

【医療 DX 推進体制整備加算】

当院では、診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

また、電子カルテ情報共有サービスの導入検討等を含め、医療 DX にかかる取り組みを実施しています。

【医療情報取得加算】

当院は、オンライン資格確認を行なう体制を有しています。

受診された患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行なっております。

【後発医薬品使用体制加算】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、医薬品の供給状況により、患者様へご説明のうえ、投与する薬剤が変更となる可能性がございます。